

# CSRマネジメント

日本ユニシスグループは、中長期的な視点に立った戦略・体制のもと、CSRマネジメントを継続的に推進しています。2012年度からは、とくに、各種ガイドライン(P7)を参考にするとともに、社内外のステークホルダー(P4)との対話を通じてさまざまな期待や要請を理解し、企業活動に活かす仕組みづくりを進めています。

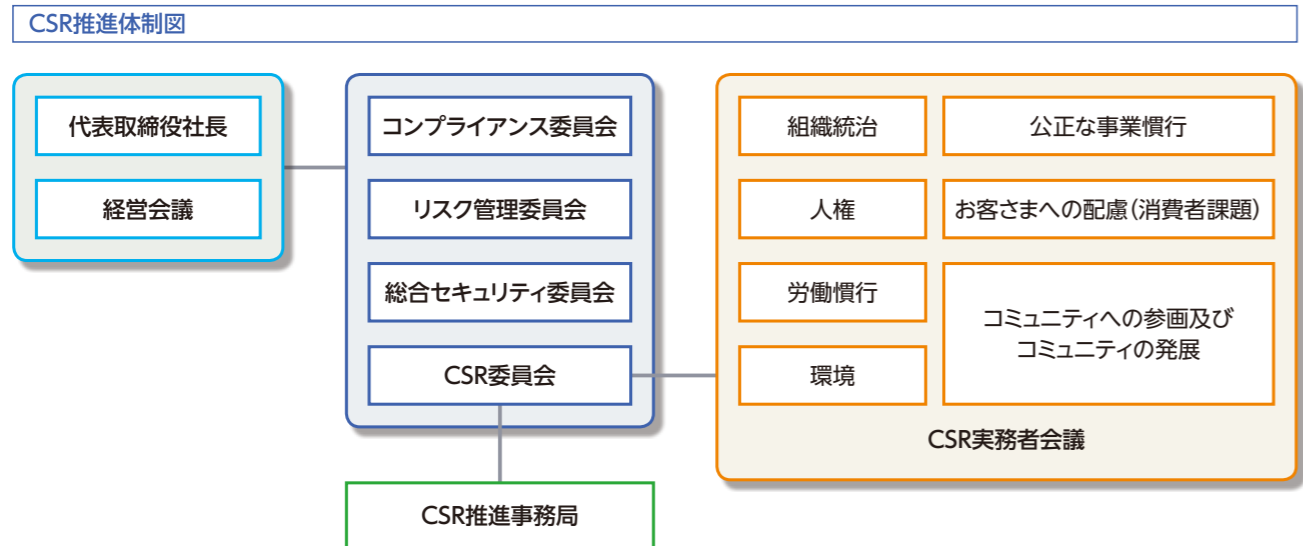
## CSR推進体制

「コンプライアンス委員会」「リスク管理委員会」「総合セキュリティ委員会」「CSR委員会」を設置し、役割に応じて方針や施策の策定とその推進を行っています。

2012年度は、現在のCSR活動がグローバルスタンダードに沿っているかを確認するため、社会的責任に関する国際的ガイドライン「ISO26000」を活用した現状分析を開始しました。

2013年度は、CSR活動の各分野の担当者による「CSR実務者会議」を発足させ、さらに詳しい現状分析を進める予定です。

現状分析の結果をもとに、SRI(社会的責任投資)などが重要視する社会的課題や、ステークホルダーからのご意見を参考にマテリアリティ(注力すべき重要テーマ)を検討していきます。また、2013年度中に次年度のCSR目標を設定し、2014年度は目標の実現に向けて取り組んでいきます。そのうえで年度末に実績評価、2015年度目標の設定を行い、CSR活動をPDCAサイクルに乗せていくことをめざしています。



スケジュール	2013年										2014年			2014年度
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
CSR推進	▲ CSR委員会開催					▲ CSR委員会開催						▲ CSR委員会開催		目標に沿った活動を開始
	CSR活動現状分析およびマテリアリティの検討												2014年度実績評価	
						▲ CSR実務者会議発足						▲ 次年度目標の設定		2015年度目標設定
情報開示														2014年度実績評価
	▲ CSR Webサイトリニューアル (GRI第3.1版 参照)					▲ CSRレポート2013 発刊						▲ CSR Webサイト2013アップ		2015年度目標設定
														マテリアリティ公開
														GRI第4.0版 対応に向けた現状分析・対応準備

# 事業継続計画

日本ユニシスグループは、大規模災害時や新型インフルエンザの世界的な流行時において、社員と家族の安全を確保するとともに、お客さまの情報システム稼働に向けた事業活動を継続する社会的責任を強く認識し、グループ全体としての対策・取り組みを推進しています。

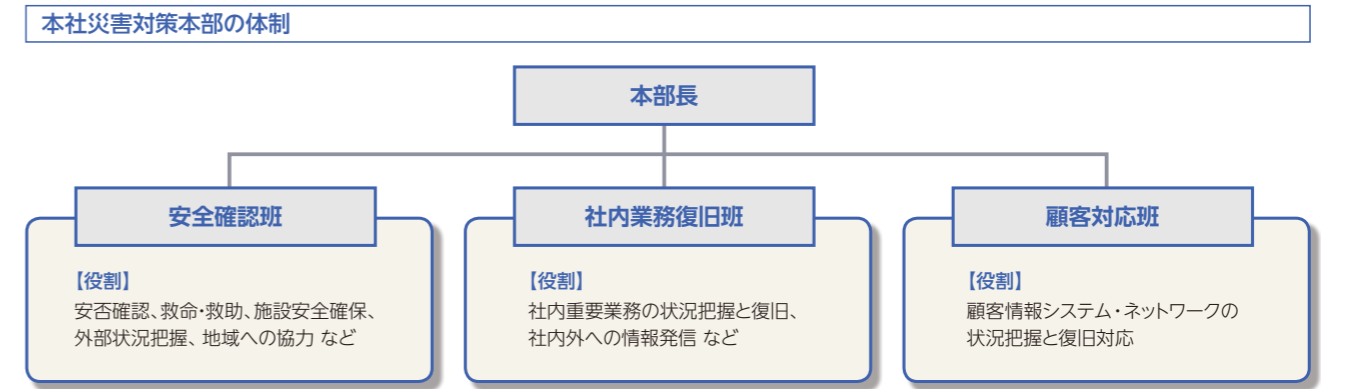
## 日本ユニシスグループの事業継続計画(BCP)

情報システムは、電力、水道、ガスなどと同様に、社会機能を維持するための重要なライフラインです。日本ユニシスグループは、お客さまの情報システムの安定稼働を支えるICT企業として、2006年度から事業継続活動に取り組んでいます。東日本大震災の経験も合わせて、さらに確実な事業継続をめざし、より実践的な施策を検討しつづけています。

2012年度は、首都直下地震対策のさらなる推進、新型インフルエンザの大流行への対策強化に取り組まれました。

## BCPプロジェクト

BCPプロジェクトは、事業継続担当の役員3名を中心に支社支店を含めたグループ全社110名を超えるメンバーで構成されています。平時には、BCPについて策定した計画の見直しと改善を継続していくなかで、災害を想定した机上訓練、安否確認訓練、徒歩帰宅訓練、および防火・防災などの各種訓練を実施しています。有事の際には、速やかにこのBCPプロジェクトのメンバーが災害対策本部を立ち上げ、活動を開始します。



## 2012年度の取り組みと今後の課題

BCPには、被害を最小限におさえるための防災活動と、防災で対応しきれない多大な被害を受けた場合に事業をどのように継続し復旧していくかの事業継続活動の二つの軸があります。

2012年は、国および東京都から、首都直下、南海トラフなどの巨大地震に関する被害想定が公表されました。さらにその対策のため、さまざまなガイドライン、行動計画が作成、発表されています。これらの知見も活用し、日本ユニシスグループでは、2012年度、これまでの防災面での取り組みをより実効性の高いものにするを目標としました。

主な取り組みは、次のとおりです。

- BCPの見直しと新たな施策の策定に先立ち、国および東京都発表の被害想定に基づき、建物被害、人的被害、帰宅困難者など17項目に関して、首都直下地震による日本ユニシスグループの被害想定を作成しました。
- 国および東京都により作成された対策条例、対策実施計画をふまえ、BCPの見直しを実施することで、施策の網羅性の向上を図りました。
- 災害時の対応組織体制について、班およびその下のワーキンググループの責任者に、役割分野ごとに意思決定権がある組織長を任命し、有事の際により自立性の高い組織として機能できるように見直しました。
- 従来実施していた教育・訓練に関して、具体的な目標値を定めて取り組みました。

### 参照した被害想定および計画

- 内閣府 南海トラフ巨大地震の被害想定について(第一次報告)(2012年8月29日発表)
- 内閣府 南海トラフ巨大地震の被害想定について(第二次報告)(2013年3月18日発表)
- 東京都 首都直下地震等による東京の被害想定(2012年4月18日公表)
- 東京都帰宅困難者対策条例(2012年3月30日公布、2013年4月1日施行)
- 東京都帰宅困難者対策実施計画(2012年11月13日発表)
- 東京都地域防災計画(震災編)(2012年11月14日発表)

- 女性および災害時要援護者への対応を検討し、「巨大地震等災害発生による社屋内退避時の各種施策への提言」としてまとめました。具体的には阪神淡路大震災と東日本大震災時に避難所などで問題となった事象の一部について、企業による社員などの施設内待機時にも当てはまるものとして検討し、「性別の違いを加味した考慮」「災害時要援護者の特定」などを今後の課題としました。

2013年度は、2012年度にあげられた課題をふまえ、

- ① 小規模・中規模被害におけるBCP施策の実効性のさらなる向上
  - ② 南海トラフ巨大地震など大規模被害への取り組み方針の検討
  - ③ 国の「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」「新型インフルエンザ等対策ガイドライン」を受けた「新型/季節性インフルエンザへの対応」施策の見直し
- などに取り組んでいく予定です。